

東京都の道路管理者としての地震時の対応について

東京都 建設局 道路管理部 保全課

1. はじめに

今後 30 年以内に、マグニチュード 7 クラスの首都直下地震が発生する確率は、70%程度とされる。

また、地震はいつ、どこで発生してもおかしくない。このため、都は国（国土交通省関東地方整備局）が中心となりとりまとめた「首都直下地震道路啓開計画」、いわゆる「八方向作戦」の実施に向けた準備を進めるとともに、「東京都地域防災計画」に基づき、約 2000km の道路（高速道路、国道等を含む）を緊急輸送道路に設定し、地震時における道路啓開を、関係者が連携し、必要に応じて実施する体制を整えている。本報告では、その概略を示す。

2. 八方向作戦に基づく対策

「八方向作戦」は、平成 27（2015）年 2 月に関東地方整備局がとりまとめた首都直下地震発生時の道路啓開に関する計画であり、令和 5 年までに 4 回の改定を加えて、現在に至っている。

「八方向作戦」において、都道は、関越道方向の都心と関越道を結ぶ「目白通り」などが道路啓開候補路線となっており、都はこうした路線について、首都直下地震時には迅速に状況を把握し、国と情報共有を行い、必要に応じ啓開作業等を実施する予定となっている。

3. 東京都地域防災計画に基づく対策

東京都地域防災計画は、災害対策基本法に基づき、都が定めた震災や風水害などに対してとりまとめている計画であり、道路啓開などに関する計画は「東京都地域防災計画（震災編）」にとりまとめられている。都では、本計画に基づき、啓開に関する作業マニュアルや、都内に 11 箇所ある建設事務所ごとの作業計画書、建設業界などとの協定などにより、点検や啓開作業等を実施する体制を整えている。

なお、「八方向作戦」と「東京都地域防災計画に基づく対策」は、対象とする路線などに違いがあるものの、当然に相互に強く連関する内容となっており、「八方向作戦」関係の点検作業もこれらのマニュアルや協定に基づき、実施されることとなる。

4. 更なる体制の強化に向けて

地震に対する備えは、万全となる時は決してなく、これまでの震災により得られた知見、情報通信など各分野の技術の進展などを踏まえ、常に強化しつづけなければならない。都は現在、被災情報を早期に把握可能な ITV カメラの増設や、業界団体との協定に関する締結先の拡大など、地震時の対応強化に努めているが、今後とも、あらゆる段階の地震時の対応について、不断に見直しを行い、より実効性の高い体制の構築に努めていきたい。